

速度取締り指針

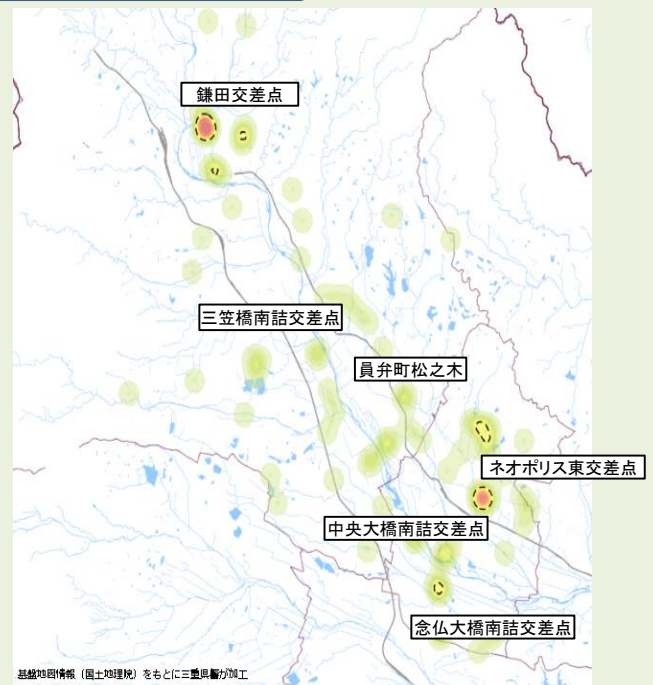
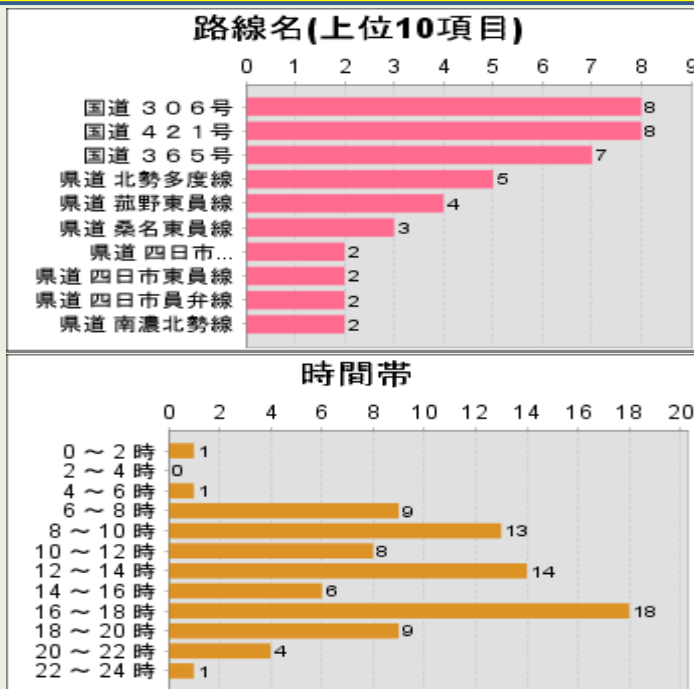
令和6年5月
いなべ警察署

1 速度取締り重点

重点路線	取締場所	重点時間帯
国道306号	いなべ市・員弁郡東員町	8:00~10:00 14:00~18:00
国道421号	いなべ市・員弁郡東員町	8:00~10:00 14:00~18:00
国道365号	いなべ市・員弁郡東員町	8:00~10:00 14:00~18:00

重点路線以外の場所、時間帯でも、パトカーなどによる、**交通取締り、警戒活動**を実施します。

2 交通事故実態(令和5年1月~令和5年12月の人身事故発生状況等)



3 人身事故の分析結果

濃い配色の箇所が事故多発エリア

- (1) 人身事故発生件数の約27.3パーセント、1/4以上が、国道3路線で発生している。
- (2) 出勤(登校)時間帯及び退勤(下校)時間帯発生が半数以上58.3%を占め、重傷以上の事故12件中9件と同時間帯の発生が多い。
- (3) 事故類型別では、追突事故が28件と最も多く、次いで出会い頭事故27件、その他事故が14件発生している。
- (4) 重傷以上の人身事故は出会い頭事故が12件中6件と半数を占めている。
- (5) 対人交通事故11件のうち横断歩道横断中の歩行者が被害に遭う交通事故が4件発生している。

4 その他の交通指導取締り要点

- (1) 歩行者保護対策として、横断歩道における横断歩行者等妨害等の交通違反の取締りを強化する。
- (2) 出会い頭事故防止のため、信号無視、指定場所一時不停止等の交差点関連違反の取締りを強化する。
- (3) 追突事故、横断歩行者保護対策として、ながら運転防止のため携帯電話使用等の取締りを強化する。